

# 確認書(商店会・商店街)

世田谷区長あて

事業者の商号又は 法人の名称	
	代表者 <span style="float: right;">(印)</span>
入居店舗所在地	世田谷区

上記の者は、世田谷区産業振興基本条例第4条第2項及び3項(※)を十分に理解し、協力してくださる事業者です。

年 月 日

商店会名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

(※) 世田谷区産業振興基本条例

第4条 (事業者の責務)

第2項 商店街において小売店等を営む者は、商店街の振興を図るため、その中心的な役割を果たす商店会への加入等により相互に協力するよう努めるものとする。

第3項 商店街において小売店等を営む者は、当該商店街が地域の核としてにぎわいと交流の場となるのに資する事業を商店会が実施するときは、応分の負担等を行うことにより当該事業に協力するよう努めるものとする。

# 空き店舗確認書(不動産)

世田谷区長あて

空き店舗所在地	世田谷区
床面積	m <sup>2</sup>
家賃(月額)	円

上記の店舗は、  
年 月 日現在において、連続して  
3か月以上空き店舗(※)であることに相違ありません。

年 月 日

<確認者>

当該空き店舗との関係(該当箇所に○印)

1 不動産所有者    2 不動産業者

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

※ 新築または貸借契約を解消して以降、3か月以上経過した空き店舗